

令和 4 年度予算編成方針

1. 本市の財政状況と今後の課題

本市の財政の見通しによると、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した市税を、令和元年度決算規模まで回復するためには長期間に及ぶことが想定される。また、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は、県内平均より低く、地方交付税等への依存度が高い状況となっているが、合併優遇措置の一つである合併算定替は既に終了しており、一般財源総額の確保が喫緊の課題となっている。

歳出面では、扶助費の増加傾向は今後も続き、将来を見据えた大規模建設事業の財源対策として、合併特例債を中心とした地方債の活用を図っていることから、公債費も増加傾向となり、令和 3 年度当初予算の約 30 億円から、令和 7 年には 40 億円を超えることが見込まれる。

また、総務省の「統一的な基準」に基づく財務書類のうち、本市の令和元年度貸借対照表においては、固定資産の減価償却率が全体で 64.5%であり、近隣市と比較し、高い状況となっている。固定資産の老朽化は全国的にも進行しているが、本市においては、特に留意が必要である。加えて、行政コスト面においても同様に、各種資産の維持・補修に係る需要が高い状況となっている。

本市は予め定めた財政の見通しによる財政規模に基づく資源配分と、継続した業務の見直しを進めた結果、財政健全化法に基づく健全化判断比率においては、現在、良好な水準を維持している。また、市民に必要なサービスを確保した上で、将来の財政需要に備え、自主財源確保に向けた取組を進めるとともに、財政調整基金や公共施設整備基金への適切な積み立てを行い、財政基盤の強化を図ってきたところである。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により市税の減収が見込まれる中、扶助費や公債費等の経常的経費の増加や、施設の老朽化に伴う更新需要及び維持・補修費等の継続した財政需要が見込まれることから、今後の財政運営は厳しさを増すことが予想される。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及ぶことが予想される中、限りある財源の中で将来都市像の実現と持続可能な行財政運営を図るため、徹底した事業の見直しによる業務の効率化を進める必要がある。

2. 基本方針

令和4年度は、総合計画前期基本計画の最終年度となることから、これまでの取組を総括するとともに、ポストコロナの新しい社会を見据え、成果を重視した予算を編成するものとする。

各所属は、行政評価に基づく積極的な業務の見直しにより、効率的・効果的な事業の推進を図ること。

(1) 総合計画前期基本計画の総括と、後期基本計画を見据えた各施策の推進

今般の感染症の影響により、市税の減収が長期に及ぶことが予想される中、限られた資源で、持続的な行財政運営を図るため、行政評価と予算編成の連動強化により、成果を重視した事業を推進し、計画に掲げる将来都市像の実現を目指す。

総合計画前期基本計画に掲げたまちづくり指標、プロジェクト指標の達成状況を検証し、各指標達成に向け、実効性のある予算を編成する必要がある。そのため、「総合計画推進ヒアリング」において各事業の方向性等の確認を行い、計画の進行管理と予算編成を一体的に推進し、更なる効率的・効果的な事業執行に繋げる。

各所属は各施策・事務事業評価により業務の見直しを図り、改善・改革に資する取組を積極的に講じるとともに、各種指標達成への貢献度等を十分検討の上、次年度の事業を構成すること。

(2) 行政のデジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の意識・行動の変化が進み、テレワーク等の働き方等の動きが加速した一方、行政分野におけるデジタル化の遅れ等が全国的な課題となった。

国においては令和2年12月25日に「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」が策定され、自治体が重点的に取り組むべき事項が具体的に示された。重点取組事項として、自治体の行政手続きのオンライン化が位置づけられており、市民サービスの向上及び「新しい生活様式」への対応として、充実を図る必要がある。

また、行政手続きのオンライン化を進める上で、マイナンバーカードの使用が重要となることから、普及促進を図るとともに、広く活用に向けた検討を進めること。現在進めているRPA等の取組については、業務プロセスの見直し・改善を進める中で、積極的に活用を図ること。

デジタル技術の導入にあたっては、市民の利便性の向上を図るとともに、業務効率化やコスト削減等の費用対効果について事前に徹底した検証を行うこと。

（３）持続可能な社会の実現に向けた取組を推進

国において、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す SDGs 実施指針が策定されており、地方自治体においては、各地域のエネルギー、自然資源や都市基盤、産業集積等に加えて、文化、風土、組織・コミュニティなど様々な地域資源を活用し、持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏」の創造に取り組む等、多様で独自の SDGs の実施を推進することが期待されている。

本市においては、渋沢栄一翁の新紙幣の肖像採用や大河ドラマの放送に続き、畠山重忠公が令和４年の大河ドラマ「鎌倉殿の１３人」において取り上げられるなど、本市への全国的な関心の高まりに伴い、地域活性化に向けた気運醸成が期待される。このような流れを一過性のものとすることなく、将来に亘って地域振興に繋がるよう、各所属が知恵を出し合い、連携して取組を進めること。

令和４年にオープンを迎える花園 IC 拠点整備プロジェクトについては、農業と観光の振興、自主財源の確保及び雇用の創出に向けた取組を具体化していくこと。また、本市独自の地域資源を活用し、野菜を楽しめるまちづくり戦略をはじめとした市内回遊策の推進等により、「関係人口」の創出・拡大を進めるとともに、地域通貨ネギーを活用した地域内経済循環の向上により、持続的な地域の活性化を図ること。

また本年１月に、２０５０年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティふかや」を宣言した。目標達成に向けて全庁的に各種計画の策定や事業の推進を図ること。その際、渋沢栄一翁をはじめとした本市の特色を取り入れ、独自の取組となるよう、創意工夫すること。

加えて激甚化・頻発化する自然災害への備えとして防災計画及び国土強靱化地域計画に基づき、実効性のある対策を講じること。

（４）財源確保と歳出抑制に向けた取組

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の減収が長期に及ぶことが予想される中、財源の確保と、歳出抑制に向けた取組を更に推進していかなければならない。

そのため、市税の徴収率の向上はもとより、ふるさと納税や遊休資産の売り払い等、あらゆる財源の確保について最大限の努力を払うこと。

また、本市の令和元年度行政コスト計算書によると、受益者負担比率が近隣市平均よりも低く、不足分をより多くの市税等で補っている状況となっている。現在、本市独自の取組により、関係人口の創出・拡大を進める中、市外からの継続的な集客が見込まれる渋沢栄一翁関連施設やパティオをはじめとする公共施設については、料金の見直しを進める等、自主財源確保策を積極的に講じること。

また、歳出抑制については、将来の社会保障費の縮減に向けて、健康相談や生活習慣病・介護予防等の取組を一層推進すること。加えて、地域通貨を活用した地域課題の解決及び行政事業費削減のための取組については、新型コロナウイルス感染症対策も含め、積極的に検討し、拡大を図ること。

（５）公共施設の適正配置

本市は、合併後、同種同機能の施設を多数保有しており公共施設等総合管理計画・公共施設適正配置計画に基づき、施設の在り方を定め、再編を進めている中、更に踏み込んだ再編が必要な状況となっている。

本市は固定資産の減価償却率が近隣市平均より高い状況にあり、資産の老朽化による更新需要も見込まれることから、次期公共施設適正配置計画を見据え、全庁的に同一の方向性を持って公共施設の適正配置を推進していかなければならない。

各施設所管課においては、持続可能な行財政運営による将来の市民サービスの維持のため、長期的な視点から、施設の維持管理を行うこと。

３．具体的事項

（１）通年予算

現行制度に基づき、年間を通じた予算を編成すること。年度途中における補正は、国の制度改正や緊急止むを得ない事由、及び継続安定的な歳入を新たに確保するための必要最少額の経費以外は原則として認めない。

（２）編成方法

各所属においては、各施策の「まちづくり指標」の目標達成に向け、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう事業内容を検討すること。

予算計上にあたっては、適正額を適正科目に計上することを徹底されたい。

（３）適切な債権管理

市政運営における確実な財源確保と負担の公平性を担保する観点から、収入未済額の縮減を図るとともに、適切な債権管理に努めること。なお、各所属間の連携を密にとり、税・料等の名称を問わず、不納欠損を最小限に抑えること。

（４）国・県の予算動向への対応

国及び県の補助制度の動向に注視し、補助を受けうる実額を的確に把握し、可能な限り特定財源の確保に努めること。

なお、補助事業であることを理由に事業採択を行うのではなく、事業本来の必要性により実施を判断されたい。

(5) 実態に即した予算編成、見積内容

前年度の決算額や現年度の執行状況を考慮の上、年度内に執行可能な業務量を的確に見積り、繰越明許が漫然と生じることのないよう留意すること。

積算根拠等の妥当性については、事業者からの見積もりに準拠するのではなく、十分な精査を行うこと。

また、工事等については、債務負担行為等を活用し、発注・施工時期等の平準化を図るなど、計画的に事業を遂行する手法を検討すること。

4. 一般会計に関する事項

(1) 歳入に関すること

① 市税は、経済情勢の推移、税制改正、その他制度動向等を勘案し、的確に算定するとともに、課税客体の把握には、関係機関と連携し、厳正に対処すること。特に、収納率向上は、市財政の根幹にかかわる重要課題であるため、全庁的に最大限の努力をもって取り組むこと。

② 使用料・手数料については、「使用料・手数料の適正化に関する指針」に基づき、市内外利用者に対して説明責任が果たせるよう、算出根拠について整理すること。

③ 国県支出金は、補助基本額、補助率、補助単価、事業内容、事業効果等を十分検討のうえ交付基準に基づき積算するとともに、市費での超過負担は避けること。

(2) 歳出に関すること

① 人件費は、近年の人勧動向を踏まえるとともに、各部課の業務量把握により的確に見込むこと。職員給においては、事務事業の一層の効率化を念頭に入れ、必要最少額を見込むこと。

② 扶助費については、客観的なデータに基づく需要を適切に把握し、事業効果を検証の上、住民ニーズや社会情勢に適応した事業への見直しや再構築を図り、適正額を計上すること。

- ③ 補助金は、「深谷市補助金等見直し方針」に基づき、毎年度、内容、必要性、期間等について精査し、見直しを図ること。補助制度は永続的なものでないことを認識し、事業効果を適切に把握し、最小の経費で最大限の効果が得られるよう、活用を図ること。協議会等への負担金は、法令で加入が義務付けられているもの以外は内容を再度確認し、必要最少額とすること。
- ④ 新たな会計年度任用職員の任用については、業務内容を十分検討の上、必要額を計上すること。
- ⑤ リース・レンタルの使用料、保守点検・施設維持管理委託料等については、内容を精査し経費縮減に努めること。特に、保守点検については定期点検に替えて、スポット点検の活用も視野に、費用対効果を検証し、見直しを図ること。
- ⑥ 食糧費については、自己負担の観点から会議等における弁当等の公費支出は原則として行わないこと。また、宿泊費について、視察研修等においては、目的地や行程を精査し、極力宿泊を伴わないよう工夫するなど経費の節減に努めること。
- ⑦ 市内全戸に配布するチラシ印刷物については、その費用対効果を十分に検討すること。また、自治会を通じて毎戸配布している現状を鑑み、真に止むを得ないものを除き、「広報ふかや」への記事掲載や効果的な情報通信を活用し、経費を節減すること。また、止むを得ずチラシ印刷物を作成する場合には、裏面も活用し効果的な情報発信を行うこと。
- ⑧ 新規事業の追加に際しては、市が策定している各種計画の趣旨や近隣市町村の状況、費用対効果を検証するとともに、企画課の事前評価を受けること。
- ⑨ パソコン等の電算関連機器やシステムの導入等については、ＩＣＴ推進室と事前に協議すること。なお、システムの新規導入にあたっては、ＩＣＴ推進室のシステム評価を受けること。
- ⑩ 公用車については引き続き適正量への移行を進めていく必要がある。現状も共用車への移行を進めているが、稼働率の低い公用車については廃車を検討するとともに、公用車の買い替えや新規購入に係る費用は、真に必要な場合を除き、見込まないこと。

5. 特別会計に関する事項

一般会計の予算編成方針に準じて計上するよう十分研究し編成すること。

また、保険料・使用料など受益と負担の適正化を念頭に財源を確保するとともに、事業収入の確保や長期的な収支バランスの見通しによる採算性を十分見極め、基準内と基準外を明確にし、基準外の一般会計繰出金を縮減できるよう経営改善を図ること。

(1) 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

国・県の制度や医療費の動向を十分見極め的確に見込むこと。国・県補助金、保険料、療養給付費等を的確に把握し、一般会計繰出金に極力依存しないこと。また、決算において過大な繰越金が生じないよう的確に見込むこと。

(2) 各土地地区画整理事業特別会計

国・県補助金等を的確に把握し、一般会計繰出金に極力依存することなく、事業の進捗に留意のうえ的確に見込むこと。

(3) 公営企業会計

公営企業会計の原則に基づき、これまで以上に効率的な経営と経営改善に努めること。